

提 案 ① 公募委員の枠を広げよう！

◆調査結果◆

行政向けアンケートから、8割弱の審議会・委員会が市民公募をしていないことが分かりました。ただ、公募した場合、9割の審議会・委員会で応募があったと回答しています。公募委員の枠は2名から5名となっていました。

また、行政が「県内の学識経験者・専門家」、「自治会・婦人会などの地域に根ざす任意団体」、「青年会議所・社会福祉協議会など地元を代表する組織」に委員就任を依頼するケースが8割を超えていました。行政が必要に応じて会を設置し、委員の人数や対象を行政が決定しています。



公共領域は幅広く行政が担ってきましたが、価値観の多様化、課題の複雑化に対応していくために、まさに暮らす様々な立場の人が、対等な関係の中で、公共を担っていくことが求められています。公共領域に市民の参加を促すしくみや環境を、充実させることが求められています。

◆◇◆行政に求められること◆◇◆

どんな人に何人くらい参加して欲しいか、行政が決め、行政が呼びかけを行なうことが多いことが分かりました。審議会・委員会に参加経験のある市民にヒアリングしたところ、「複数の課から委員就任の依頼がある」との声が聞かれました。経歴の豊かな一部の人だけの参加にとどまると、意見の偏りを生んだり、新しい市民委員の育成につながらなかつたりすると感じます。今後は、公募の枠を広げることを提案します。公募は多様なメディアを活用して行い、発信された情報を得て、吟味できるだけのゆとりある期間を確保したいものです。また、公募の際はレポート提出を義務付け、選考がある場合は、選考過程を含めた結果を応募した市民に知らせることが理想です。

また、兼職や任期のあり方についても明確化することが必要だと考えます。公募に関しては、兼職は不可能となっていますので、行政から依頼する委員の方についても兼職は認めないことを提案します。吟味する内容により、適切な依頼先が限られることもあるでしょうが、組織には多様な人材がいます。組織代表にこだわらず選任することで実現できると考えます。

20代の委員がないのが現状ですが（行政向けアンケート問4（1））、これらの配慮を進めれば、若年層の参加率向上につながると考えられます。

◆◇◆市民に求められること◆◇◆

私たち市民は公共サービスの受け手であると同時に、担い手です。まちの課題を見つめ、関心あるテーマの審議会・委員会には公募委員として参加してみましょ。参加する場合は、会の目的を理解し、責任をもって関わることを求められます。

代理出席可能な審議会・委員会もありますが、そのような対応は望ましくありません。どうしても代理を立てる場合は、引継ぎを徹底し、代理となる方は内容を把握してから参加しましょう。

行政から組織へ委員就任の依頼があった場合は、組織構成員の中から肩書きにこだわらず、適切な人を推薦しましょう。